

豊かな自然環境と共生し

身近な緑にふれあえるまち あつぎ



厚木市は、北西部に広がる丹沢・大山の美しい山並みや東端を縦断する相模川をはじめとした大小さまざまな清流の中で緑を育み、恵まれた自然環境と本厚木駅を中心としたにぎやかな市街地が共存するまちとして発展してまいりました。

貴重な財産である自然環境との共生は本市の大きなテーマの一つであり、平成16年には中長期的な視点に立って緑地の保全や緑化を進める「緑の基本計画」を策定。以来、総合的・計画的な緑に関する施策を推進してまいりました。

しかし、計画の策定から13年が経過した今、社会の人口減少・少子高齢化は進み、成長型だった社会資本整備は持続型へと転換が求められています。自然環境に目を向けてみますと、地球規模の温暖化が進み、その影響などを受けて想定を超える自然災害が相次いで発生しております。

こうした緑を取り巻く環境が変化していく中、公園を含めた緑地を将来にわたって確保していくことは私たちに課せられた使命です。この度、多様化する社会や市民のニーズを確実に捉え、より柔軟な施策を展開していくため「緑の基本計画」を改定いたしました。本市を形づくる豊かな自然環境は、後世に受け継いでいくべき大切な宝です。これらを積極的に保全・活用し、地域性を生かした独自の緑地の確保を進めてまいります。

最後に、本計画の改定に当たり貴重な御意見をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、熱心に御審議を重ねていただきました「緑を豊かにする審議会」の委員の皆様には厚く御礼を申し上げます。

平成29年10月

厚木市長 小林常良





< 目 次 >

はじめに	2
第1章 緑の現況と課題	
1 都市の概況	8
2 市民アンケート調査結果の概要	23
3 緑の現況	31
4 前回との比較及び計画の達成状況	51
5 緑地の課題	69
第2章 計画の基本方針と緑地・緑化の目標	
1 緑の将来像	82
2 緑地・緑化の目標	91
第3章 緑地の配置計画	
1 基本的考え方	98
2 系統別配置方針	99
3 都市公園の配置及び整備方針	113
4 総合的な公園・緑地の配置方針	127
5 地球環境や生物多様性に配慮した環境形成方針	132
第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策	
1 緑地の保全及び緑化の推進のための施策の概要	134
2 施設緑地整備の施策実施方針	141
3 地域制緑地の施策実施方針	145
4 都市緑化推進のための施策実施方針	148
第5章 緑化を重点的に実施する地区の方針	
1 緑化重点地区の設定	152
2 緑化重点地区の方針	155